



Na139096

(歴史編 Part 6)

あるじでん

No. 39

世田谷区教育委員会 民家園係
〒157-0067 世田谷区喜多見 5-27-14

- ◎ 次大夫堀公園民家園
☎ 03 (3417) 8492
- ◎ 岡本公園民家園
☎ 03 (3709) 6959

平成13年8月1日 発行

藍染めとボランティア活動

はじめに

次大夫堀公園民家園では、平成11年7月に企画展「藍、ふたたび」を開催し、藍染めに関する展示および体験教室を行いました。その時の教室参加者の中から、年間を通して藍に関する一連の作業を体験・学習し、区民講座の指導者として民家園事業に携わるボランティアを募集しました。同年9月より「藍の会」として活動を開始し、現在は23人の会員で日常の^{から}藝管理をはじめ、あらゆる活動を行っています。

この他にも民家園では、「綿の会」「岡本紙漉きの会」の2つのボランティアが活動しています。今回は「藍の会」の活動紹介を兼ねて、藍染めについてお話ししていきましょう。



蓼藍

1、藍染めの歴史

天然藍は世界中で最も広く、また最も古くから用いられてきた植物染料です。

日本では一般的に「藍」といえば蓼藍のことをさします。これは、古代中国から渡來したと言われ、中国ではすでに紀元前1世紀頃には「藍」という名が古書に見え始めていたそうです。

藍染めの歴史は、古代エジプトまで遡ると言われていますが、日本では少なくとも3世紀半ばには藍染めが行われていたと推測できる内容が『魏志倭人伝』(中国の歴史書)の中に記されています。

そして、8世紀には藍の栽培が行われていたことが『正倉院文書』などから確認でき、さらに平安時代の漢和字書には蓼藍が「多天阿井」と訓じられていることから、この時期には蓼藍が栽培されていたことが明らかになります。

ところで、濃紺の藍色を「搗色」と書きますが、「搗(かつ)」の音が「勝つ」に通じることや日光堅牢度が高いことから、鎌倉時代以降藍色は武家に好まれ、武具に多く用いられるようになったようです。

時代は降って江戸時代になると、各藩では産業植物の保護奨励を行いました。それにより各地で藍の栽培がさかんになったのに加え、庶民の衣料が麻などの硬い纖維から柔らかい

木綿へと移行していくことで、木綿には特に染まりのよい藍の需要も増していくのです。

しかし、明治以降インド藍やドイツの合成藍が輸入されるようになると、国内における藍の生産は衰退していきました。

さて、ここで世田谷における藍の歴史について簡単に触れておきましょう。

区内に残る古文書などの史料によると、紺屋(染色を業とする者)経営については、延享2年(1745)に宇奈根村の百姓新兵衛が紺屋を始めたいと代官に願い出た記事を初見として、以後明治12年(1879)までの間に計8件の記録を抽出するに止りました。これらの所在地を見てみると、宇奈根、猪方、和泉、等々力、瀬田とその多くが水利の良い多摩川沿いに位置しています。

次に藍作りについては、天保2年(1831)彦根藩の指示により、大蔵・鎌田村で藍が栽培されたという記録があります⁽³⁾。これに関しては、その後の史料がなく、藩としてどのような政策をとったのか、残念ながら不明です。

明治に入ってからは、明治10年以降に区内各村の藍の生産量が増加し⁽⁴⁾、上北沢村では『東京府下農事要覧』の中で、特産品として藍を挙げているほどです。また、烏山村では藍玉作りが盛んで、栽培農家で作った葉藍を染作り専門農家で薬にし、それを藍玉にしていました。

このように、明治中頃には盛んだった藍作りも、明治末には輸入藍により打撃を受け、衰退していったのです。

2、藍の栽培から薬作りまで

先にも述べましたが、藍染めの原料を「薬」と言います。現在染料店で販売されている薬は、徳島産や北海道産のものがあります。その薬を世田谷でもなんとか作れないだろうか、

という発想により、「藍の会」では種蒔きから薬になるまでを試行錯誤しているところです。以下では、その過程を紹介しましょう。

A. 藍の栽培

a. 種蒔き、間引き

3月上旬、よく耕した苗床に種を蒔きます。ごま粒程の大きさの種で、鳥の餌にもなってしまって、ひととおり発芽するまで霜除けもかねて寒冷紗をかけて保護します。苗が2~3cmになったら弱い苗を間引きます。



種蒔き

b. 本畑への移植

約2カ月後、苗が20cm程に成長したら5~6本を一株として、40cm間隔で本畑へ移植します。

c. 施肥、水やり

成長に合わせて刈り取りまでの間に何度も肥料を施し(干鰯や鰐粕が適していますが民家園では鶏糞、油粕等を使っています)また水を絶やさぬよう水やりを行います。真夏の暑い盛りにも、「藍の会」では毎日交替で水やりを行っています。

d. 刈り取り

《一番刈り》 6月下旬~7月上旬、60~70cmに成長したら、晴れた日を選んで根元10cmを残して刈り取ります。これを一番藍と言います。

《二番刈り》 7月下旬~8月上旬、切り株から再び枝が出て60~70cmになるので刈り取ります。これを二番藍と呼びます。

e. 藍粉成し

刈り取った藍は天日に干して乾燥させ、1.5cm位に刻んで葉と茎にわけます。これを「藍粉成し」と言い、出来上がった葉藍のみが薬作りに使われます。

B. 薬作り

a. 寝せ込み

10月半ば、藍粉成しでできた葉藍を薬作りの作業場(寝床)に山積みにして水をかけ、筵で包みます。この段階から葉藍の発酵は始まります。

b. 切り返し

葉藍は発酵すると温度が上がりりますが、上がり切るまで3~4日程かかります。5日目位に温度が下がりかけた所で再び葉藍に水をかけ、上から下までまんべんなく混ぜ返します。このように空気を入れることにより発酵が均等になります。これを「切り返し」と呼び、薬の完成までに20回も行われます。発酵が進むと寝床の温度は70°Cにも上がります。



切り返し

この作業では特に水加減が難しく、水が多くても少なすぎても発酵の妨げになります。

c. ふとんかけ

外気温が下がり、薬の仕上げが近づくと、葉藍の上に保温のための筵をかけます。かけ過ぎても温度が上がり過ぎ、少ないと冷えてしまうので、温度調節も大切です。

d. 薬

筵をはずして葉藍をくずし、熱を冷ますと薬が完成します。寝せ込みから約3ヵ月、仕

上がった薬の量は、最初の葉藍の半分になってしまいます。



薬

3、藍染めの種類

前項のような手順で栽培した藍では、二つの方法で染色できます。夏、藍の葉が青々として元気な時に生の葉を使って行う「生葉染め」と、藍の葉を発酵させて作った薬を使う「建て染め」です。

A. 生葉染め

藍を刈り取り、葉だけを摘んで布袋に入れ、袋ごと水の中で10分程揉み、緑色の液を搾り出します。この中に糸や布を漬けますが、その素材は絹や毛など動物性のものに限りません。木綿や麻などの植物纖維は染まりません。30分程漬けた後、よく絞って空気にさらして発色させ、最後に水で洗うと鮮やかな空色に変わります。この時注意しなければならないのは、この液は時間が経つと染まらなくなるので、全工程を1時間以内で終わらせることです。

B. 建て染め

一般に「藍染め」という言葉から連想される濃紺の色は、建て染めによって得られる色です。建て染めとは「藍建て」という言葉からきているのですが、「藍建て」とは、薬から色素インジゴを取り出して染色できる状態にすることを指します。

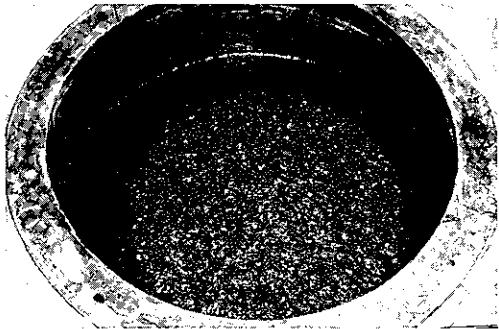
藍建ての方法は地域や人によってさまざまですが、民家園では以下のような方法で「発酵建て」を行っています。



藍建て作業

藍建ての時期は、外気温が20°C位になった頃を目安にして行います。灰汁(木灰を熱湯に溶かした上澄みでアルカリ性を有する。民家園では檻の灰を使用)で練った薬に、灰汁・石灰のアルカリ分と酒を入れて朝夕攪拌します。3日後に石灰を追加し、さらに3日程して灰汁・石灰および藍の栄養分として麩(小麦の皮のくず)を入れます。つまり、インジゴ自身は水に溶けませんが、アルカリの力の下で発酵により水溶性に変化するのです。発酵に際し、酒や麩が藍発酵菌の栄養源となるわけです。

このようにして、一週間~10日程かけて発



藍の華

酵を遂げた液の表面には「藍の華(少し粘りのある泡)」が浮かんできます。これを「藍が建つ」と言い、染められる状態になったことを意味します。この液の中に綿や麻の素材を浸し、液から引き上げて空気や水で酸化させると藍色に染まるのです。

ところで、このようにして建てた藍は、実はその後の管理の方が難しいのです。というのも、藍は生きているので、毎日攪拌して呼吸をさせ、さらに適度に染めることで液を活性化させなければなりません。攪拌を怠ったり、まったく染めない、あるいは過度に染めて藍を「疲れ」させてしまうと、たちまち機嫌を悪くして色を出してくれなくなるのです。日々面倒を見て、より良い状態を保つことが重要になってきます。

そこで、「藍の会」では毎日交替で甕の管理を行い、藍の状態を損なわないよう勉強を続けています。それと同時に、会員皆で育てた藍で薬を作り、その薬で建てた藍で会員や区民の方が共に染色できることに、会員それが喜びを見出だしている様子です。

- 注 (1) 「公私世田谷年代記」(大場家文書「世田谷区史料 第1集」所収)
(2) 「代官日記」(大場家文書「世田谷区史料 第5集」所収)
(3) 「東京府志料」(明治7年)「区内各村明治中期年間農産物生産高」(『新修世田谷区史 下巻』P236)
(4) 明治14年に出版された東京府の各村の物産品と農業技術を調査したもの。
(5) 藍の葉を発酵させて作った藍染めの原料。
(6) 薬を白でついて球形や方形に固めたもの。

区文化財資料調査員 小林信夫